

書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理 —JAPAN/MARC 頒布開始から30年が経過して—

和中 幹雄(情報組織化研究グループ)

Issues of new bibliographic framework, by WANAKA Mikio.

はじめに

「英米目録規則第2版」(*Anglo-American Cataloguing Rules, 2nd. Edition*: AACR2)の後継規則である「資源の記述とアクセス」(*Resource Description and Access*: RDA)が、冊子体ではなくウェブ上での使用を前提としたツールキット¹⁾の形式で2010年6月23日に刊行されて以来、米国議会図書館(Library of Congress: LC)を中心として、書誌コントロールの枠組みの変革に向けた取り組みが本格化しつつある。わが国においても、2012年1月から、国立国会図書館サーチの本格運用やJAPAN/MARCおよび雑誌記事索引のMARC21フォーマットでの提供が始まった。本論では、RDAに関連する事象を机上(ウェブ)の取材により概観するとともに、わが国における書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題を整理することとしたい。

1. RDA をめぐる現状

1-1 RDA の刊行と RDA テストの実施

1978年にAACR2が策定されて以来、電子資料やネットワーク情報資源(更新資料)といった資料種別が目録対象に追加されるごとに、revisionやamendmentsという名の小規模な改訂(1988年のrevisionと1993年のamendments, 1998年のrevisionと1999年および2001年のamendments, 2002年のrevision)を繰り返しながら、AACR2に基づく膨大な数の目録データが図書館ネットワークを通して世界中に普及し利用されてきた。

21世紀になると、「英米目録規則第3版」(AACR3)の策定に向けた作業が開始された。2004年にデ

ルシー(Tom Delsey)が編集委員長に就任してから、2011年のRDAの刊行とRDAの採用可能性に関するテストの実施までの経緯を簡略に示したのが表1である²⁾。

2004年12月には、AACR3のドラフトが公開されるが、否定的な意見が多く、2005年4月に、AACR2の延長ではなく、全く新しい考え方で目録規則策定の方針が示され、規則のタイトルからCataloguing(目録)という語とRules(規則)という語が除かれ、RDA(Resource Description and Access)という新しい規則のタイトルが定まった。

その後、規則の全体構成において紆余曲折があるものの、2007年5月にDCMI/RDA Task Groupが発足し、同年10月には、FRBR(書誌レコードの機能要件)やFRAD(典拠レコードの機能要件)の諸概念を基礎とした現在のRDAの全体構成が定まったのを機に、英語圏の4つの国立図書館(英国図書館(BL)、カナダ国立図書館・文書館(LAC)、米国議会図書館(LC)、オーストラリア国立図書館(NLA))は、RDA採用を同時に実施する旨の共同声明を発表した³⁾。しかし、それから3か月後の2008年1月9日に公表された「書誌コントロールの将来に関する米国議会図書館ワーキンググループ」による最終報告書“On the Record”において、「RDAへの移行のための利用および経営上の論拠(ビジネスケース)が十分に明確化され、想定される利点が説得力を持って提示され、RDAで提案されている規定に関連するFRBRの大規模で包括的なテストが実際の目録データを対象として行われ、その結果が分析される」までは、「RDAに関する作業を中断すること」という勧告が行われた⁴⁾。

この勧告を受けた米国の3つの国立図書館(米国議会図書館・米国農学図書館・米国医学図書館)は、

わなか みきお 大阪学院大学

表1 RDAの刊行とRDAテストの実施

2004年	EditorとしてTom Delsey(2009年まで)が指名される。
2004年12月	AACR3 Draft part I: Constituency Review
2005年4月	AACR3からRDAに方針変更。
2005年12月	Draft of RDA part I
2006年～2007年	Further drafts of RDA chapters
2007年5月	DCMI/RDA Task Group 発足(現在のDCMI Bibliographic Metadata Task Group)。
2007年10月	A New Organization for RDA
2007年10月22日	英国(BL), カナダ(LAC), 米国(LC), オーストラリア(NLA)の英語圏の4国立図書館は、RDA採用は同時に実施する旨の共同声明を発表。
2008年1月9日	「書誌コントロールの将来に関する米国議会図書館ワーキンググループ」が最終報告書「 <i>On the Record</i> 」を提出し、「RDAに関する作業を中断すること」を勧告。
2008年5月1日	上記の勧告を受けて、米国の3国立図書館(米国議会図書館・米国農学図書館・米国医学図書館)はRDAの採用可能性に関するテストを実施する旨の共同声明を発表。
2008年6月9日	米国RDAテスト調整委員会のメンバーの初会合。テストは9か月プロジェクトとして計画。(準備, テスト入力, 評価を各3か月)
2008年11月	A full draft of RDA
2009年6月	Revised text を出版者に送付。
2009年8月	Issues deferred until after the first release of RDA (5JSC/Sec/6/Rev)
2010年6月23日	RDA Toolkit として刊行(8月末までオープン・アクセス)。
2010年7月 ～2011年3月	RDA テストの実施。

RDAの採用可能性に関するテスト(RDAテスト)を実施する旨の共同声明を発表した。⁵⁾このような経緯のなかで、2010年6月23日に、AACR2の後継目録規則であるRDAが、ウェブ上での使用を前提としたツールキットの形式で刊行され、それに引き続き、翌月の7月からRDAテストが9か月にわたって実施された。⁶⁾

1-2 RDA条件付き採用勧告とその後

RDAテストの結果と採用に関する勧告をまとめた報告書は、2011年5月9日に、テスト実施を担当した米国RDAテスト調整委員会から3国立図書館に提出され、6月9日には、それがウェブ上に公表された。⁷⁾その後の半年の主な推移を示したのが次ページの表2である。

米国RDAテスト調整委員会の勧告の趣旨は、18か月以内に「明瞭で、曖昧でなく平易な英語」によるRDAの条文の書き直しを始めとした、かなり多くの作業・活動を完了させることを条件に、米国の3国立図書館は、2013年1月以降にRDAを採用すべきであるという条件付き採用勧告であった。3国立図書館は即座にこの勧告を了承した。⁸⁾

またLCは、テスト報告のウェブ上での公表に先立つ5月13日に、「書誌フレームワークの変革」(Transforming our Bibliographic Framework)と題する声明を発表し、⁹⁾MARC21フォーマットを新たな時代のフォーマットに変更するための検討を開始した。その後、10月21日には、LCの目録データ・製品の頒布に関わる将来計画の検討を開始する旨を発表し、¹⁰⁾10月30日には、「デジタル時代の書誌フレームワーク」と題して、MARCフォーマットからの離脱に向けた「基本計画」¹¹⁾を公表することにより、将来の方向性を明確に打ち出すことになった。

一方、LCとともに書誌および典拠レコード作成の国際的な協力組織である「共同目録プログラム」(Program for Cooperative Cataloging: PCC)の中に設けられた「ISBDとMARCに関するタスク・グループ」は、MARC21フォーマットから新たなフォーマットへの移行を円滑にするために、2011年9月にその最終報告を公表し、¹²⁾下記の例のように、MARC21レコードにISBD区切り記号の入力をせず、それに代わって、必要な場合にはタグを追加する方針を明らかにした。この方針は今後、世界中のMARC21レコード利用機関に、直接的な影

表2 RDA 条件付き採用勧告とその後

2011年5月9日	米国 RDA テスト調整委員会は米国3国立図書館に報告書を提出。18か月以内に明瞭で、曖昧でなく平易な英語による RDA の条文の書き直しを始めとしたかなり多くの作業・活動を完了させることを条件に、米国の3つの国立図書館は、2013年1月以降に RDA を採用すべきであるという条件付き採用勧告であり、米国の3国立図書館はこの条件付きの採用勧告を了承。
2011年5月13日	「書誌フレームワークの変革」(Transforming our Bibliographic Framework) と題する声明を LC が発表し、MARC21フォーマットを新たな時代のフォーマットに変更するための検討を開始。
2011年6月20日	上記報告および勧告をウェブ上に公開。
2011年9月	共同目録プログラム PCC(Program for Cooperative Cataloging) の中に設けられた「ISBD と MARC に関するタスク・グループ」はその最終報告(PCC ISBD and MARC Task Group Final Report) を公表。 PCC レベルのレコードを作成する場合、AACR2によっても RDA によっても MARC21レコードに ISBD 区切り記号の入力をせず、必要な場合にはタグを追加する。
2011年10月21日	LC の目録データ・製品の頒布将来計画検討開始。
2011年10月27日	ドイツ国立図書館が2013年半ばに RAK から RDA に移行する方針を発表。
2011年10月30日	「デジタル時代の書誌フレームワーク」と題して、MARC フォーマットからの離脱に向けた「基本計画」を公表。
2011年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・RDA 条文書き直しのコピー・エディターとして、クリス・オリバー氏(カナダ目録委員会委員長) が選任され RDA 本文書換え作業開始。2012年6月までに、まず次の5つの章、「第9章 個人の識別」「第10章 家の識別」「第11章 団体の識別」「第6章 著作および表現形の識別」「第17章 主要な関連の記録」をまず完成させることになる。 ・ドイツ国立図書館が RDA 開発合同運営委員会(JSC-RDA) のメンバーになる。 ・LC 代表のティレット(Barbara Tillett) が JSC-RDA の委員長に就任。 ・Report of the PCC Task Group on Hybrid Bibliographic Records により、AACR2による書誌レコードと RDA による書誌レコードが混在することとなるので、正式に RDA が採用されるまでの過渡期のルールを作成。 ・RDA テストに関わった LC の目録作成スタッフが、RDA による目録作成に復帰。

響を与えることになる。

現行：245 04 \$a The plays of Oscar Wilde / \$c Alan Bird. 将来：245 04 \$a The plays of Oscar Wilde \$c Alan Bird

また、米国の国立図書館による RDA の採用は 2013年1月以降に延期されたが、テスト終了後も RDA の継続使用を決定したテスト参加機関(大学図書館)があり、AACR2による書誌レコードと RDA による書誌レコードが混在する環境に対応する必要があるため、共同目録プログラム PCC の中に設けられた「ハイブリッド書誌レコードに関するタスク・グループ」は、正式に RDA が採用されるまでの過渡期のルールを2011年9月に作成した。¹³⁾

米国と歩調を共にしている英米圏以外のヨーロッパ諸国も、European RDA Interest Group (EURIG) を中心に大きな関心を寄せており¹⁴⁾、なかでもドイツ国立図書館は、2013年半ばに RDA を導入する方針を2011年10月に発表した¹⁵⁾。そして翌月の11月には、RDA 開発合同運営委員会のメンバーに加わった¹⁶⁾。これにより、RDA が英米圏を越えた国際目録規則

に展開する可能性を示すこととなった。また、RDA 開発合同委員会の新たな委員長に LC 代表のティレット(Barbara Tillett)が就任するとともに、RDA 条文書き直しのコピー・エディターとしてカナダ目録委員会委員長のクリス・オリバー(Chris Oliver)が指名され、今後の作業計画が示された。¹⁷⁾

1-3 書誌コントロールの課題を示す RDA に関わる4つの文書

このような経緯のなかで、さまざまな方針文書が示されるが、RDA に関わる文書として、以下の4つの文書の中に、今後の方向性と課題がほとんど現われているように思われる。

【文書1】RDA 戦略計画2005—2009における長期的な目標¹⁸⁾と RDA テスト評価結果

- | |
|--|
| (1) あらゆる資料種別、内容種別に対して、首尾一貫した柔軟で拡張性のある枠組みを提供する。◎
(2) 国際的に確立した原則および標準と一致している。
△
(3) 主として図書館コミュニティでの使用に適したものであるが、他のコミュニティによる使用も可能で |
|--|

July 2012

ある。(テストせず)

- (4) 利用者が情報ニーズに合致する資料を発見、識別、選択、入手を可能とする。△
- (5) 既存の目録およびデータベースにある記述やアクセスポイントと共存できる。○
- (6) データの蓄積と伝達に使用されるフォーマット、媒体あるいはシステムとは独立している。◎
- (7) 新たに現れつつあるデータベース構造に容易に適用できる。(立証されず)
- (8) オンライン・ツールとしての利用に最適化されている。×
- (9) 平易な英語で書かれていて、他の言語のコミュニティで使用することができる。×
- (10) 作業ツールとしても研修目的でも使用しやすく効率的である。×

注) RDA テストでの評価結果：◎目標達成，○ほとんど目標達成，△部分的に目標達成，×達成せず

まず第1は、2007年11月に公表された「RDA 戦略計画 2005-2009」である。RDA テスト評価においては、ここに示されている10項目の長期的な目標について、現行の RDA がどの程度達成しているかが基本的な評価基準となった。評価結果は、文書1にあるとおり、「◎目標達成」が2項目、「○ほとんど目標達成」が1項目、「△部分的に目標達成」が2項目、「×達成せず」が3項目、その他、「テストされず」と「立証されず」が各々1項目となっている。「目標達成」と「ほとんど目標達成」を除いたその他の項目が今後の中心的な課題となる。

【文書2】“On the Record”：5つの領域での勧告(2008)¹⁹⁾

- (1) 書誌レコード作成・維持における効率性の向上(「サプライチェーン」全体で作成されるデータの利用の最大化)
- (2) 貴重資料、独自資料およびその他の特別な秘蔵資料へのアクセスの向上
- (3) 将来のためのワールド・ワイド・ウェブ技術の位置づけ、機械処理を行うコンピュータの利用者の一つとしての位置づけ
- (4) 将来のためのコミュニティの位置づけ(FRBRの枠組みの可能性の実現)
- (5) 図書館専門職の強化

第2は、RDA テスト実施の直接的なきっかけとなった“On the Record”であり、ここには、今後の書誌コントロールの枠組みを示唆する5つの領域での勧告が示されている。出版から利用までの「サプライチェーン」全体で作成されるデータを最大限利用すること、ウェブ技術を中心に置き、人間だけではなくコンピュータ自体をも利用者として位置づけること、図書館コミュニティにおけるFRBRの枠組みの有効性を明確にすることなどが述べられている。

和中：書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理

【文書3】RDA テスト結果と勧告：勧告で示された採用条件(2011)²⁰⁾

- (1) RDA を、明瞭で、曖昧でなく平易な英語で条文を書き直す(18か月以内)
- (2) RDA 更新プロセスを改善する(3か月以内)
- (3) RDA ツールキットの機能を改善する(3か月以内)
- (4) MARC およびその他の符号化スキーマによる十分な RDA レコード事例集を開発する。専門図書館界(逐次刊行物、貴重書、楽譜等)を含む(6か月以内)
- (5) RDA エレメント・セットおよびボキャブラリーの登録を完成する(6か月以内)
- (6) MARC の後継に向けた信頼できる進捗を示す(18~24か月以内)
- (7) コミュニティの関与を確保し促進する(12か月以内)
- (8) RDA の研修を指導し組織する(18か月以内)
- (9) RDA エレメント・セット(関連を含む)を用いた入力およびディスカバリー・システムのプロトタイプの実験を求める(18か月以内)

第3は、2013年1月以降のRDAを正式に採用するまでに完了すべき作業項目である。RDA エレメント・セットおよびボキャブラリーの登録の完成(6か月以内)、MARCの後継に向けた信頼できる進捗(18~24か月以内)、RDA エレメント・セット(関連を含む)を用いた入力およびディスカバリー・システムのプロトタイプの構築(18か月以内)などとともに、コミュニティの関与を確保し促進する(12か月以内)ことが謳われている。

【文書4】書誌フレームワークの変革に向けた基本計画(2011)²¹⁾

- (1) コンテンツ規則とデータモデルについて幅広く適応する(異なるコミュニティ、異なる規則、異なる時代に作成された記述の混在を前提とする)
- (2) 所蔵事項、典拠、分類、保存、技術、権利、およびアーカイブのメタデータのような、書誌的記述を伴うまたはサポートするさまざまな種類のデータを提供する
- (3) テキストデータ、テキストデータに代わるURIをもつLinked Data、およびその両者を用意する
- (4) コミュニケーション・フォーマットのタグ付け、レコード入力規則、システムのストレージと操作の関連を考慮し勧告する
- (5) 小規模な公共図書館から大規模な研究図書館まで、あらゆる規模と種類の図書館のニーズを考慮する
- (6) 不要になるまでのMARCのメンテナンスを継続する
- (7) MARC ベースの書誌レコードとの互換性を確保する
- (8) MARC21から新しい書誌的環境への変換を行う

第4は、LCが示した「書誌フレームワークの変革に向けた基本計画」である。この計画は、技術的

には、40年前のデータ管理技術である MARC から、セマンティック・ウェブやリンクデータモデルへの移行を示しているが、LC が別途、目録データ・製品の頒布に関する将来計画の検討も開始したように、書誌データの把握と共有のための社会的枠組みが大きく変わる点にこそ、その中心課題がある。「書誌フレームワーク」というのは、まさにそのことを示しており、これまでの「書誌コントロール」という語に対応するものである。

1-4 RDA の特徴と役割

RDA は、AACR2 の後継規則であるとともに、FRBR や FRAD といった IFLA が示した国際的な概念モデルを基礎とした新しい枠組みのもとに組み立てられている。RDA についての評価は、後継規則の面から見るか、新しい枠組みの面から見るかによって微妙に異なるが、次に述べる 8 つの特徴がどの程度実現しているかによって評価することができる。

- (1) 目録規則の対象
- (2) 規範性の緩和
- (3) 国際性の志向
- (4) データの記録とデータの表示の分離
- (5) 歴史的継続性の担保
- (6) 他の標準との調整
- (7) 他のコミュニティのメタデータ標準への配慮
- (8) 機械可読性

第一の特徴は、そのタイトルが AACR から RDA に変更されたように、図書館所蔵資料の目録作成 (cataloguing) のためのツールから情報資源発見のためのデータ作成 (formulating data to support resource discovery) のためのツールへと脱皮させようとしていることを意味している。

第二は規範性の緩和である。ルールからガイドライン的な位置づけとなったと言える。そのため、別法 (option) が多用されるようになった。たとえば、標準的な大文字使用法を採用せずに、修正なしに情報源に表われているままを転記することを認める別法を適用したのが下記の例であり、埋め込まれたメタデータのハーベスティングや自動的なメタデータ生成を用いてデジタル情報源から書誌データを導き出す場合などを想定している。

<別法を適用したレコード例>

```
100 1# $a Auletta, Richard P.
245 10 $a 201 SWEDISH VERBS: $b FULLY
CONJUGATED IN ALL THE TENSES:
Alphabetically arranged / $c Richard P.
Auletta, Assistant Professor of Foreign
Languages and Linguistics, Director, Program
in Critical Languages, C.W. Post College,
Long ...
```

第三の国際性の志向とは、国際目録原則や FRBR, FRAD への依拠がその内容の中心ではあるが、具体的なルールの変更として、Anglo-American の慣習からの脱却を意識的に試みている点にその特徴を見ることができる。

<略語の不使用例>

```
250 ## $a Paper Edition.
260 ## $a New York: $b Penguin Books, $c 2010.
300 ## $a lx, 248 pages; $c 18cm
```

この例の下線部分は、小さなカードのなかにコンパクトに記載する必要性から、これまで略語の使用や記述の省略が行われていた部分であるが、そのような伝統を引きずった規則から脱却し、資料にあるがままに転記するという規則に変更された。

第四の特徴は、データの記録とデータの表示の峻別である。書誌的情報源を引用し列挙するといった記述と標目から構成される目録作成の考え方から、エレメント化されたデータの付与への移行を目指している。ISBD 区切り記号等に関わる規則をシンタックスとして位置づけ、本体の規則から付録に回した点にその特徴が顕著に表れている。

第五は歴史的継続性の担保である。過去の膨大なデータとの共存の問題もあるが、パニッツィ (Panizzi, Antonio) やカッター (Cutter, Charles A.) やルベツキー (Lubetzky, Seymour) といった AACR の基盤となっている目録法の伝統によって確立された基礎の上に構築されているという点が強調されている。もともと FRBR 自体がこのような伝統のもとに構築された概念モデルであり、このような伝統的な目録法への依拠に対しては賛否両論がある。「歴史的継続性の担保」と「エレメント化されたデータの付与への移行」はトレードオフの関係にあるため、思う以上に調整は困難で、119項目の未決定の課題の検討も継続中である。²²⁾

第六は、ISBD, MARC21, Dublin Core との互換性、出版情報 ONIX との協調であり、第七は文

July 2012

書館、博物館、出版者、セマンティック・ウェブ等で用いられているメタデータ標準への配慮である。

第八は、第六や第七とも関連するが、目録規則からエレメント定義集への移行を模索していると捉えることができる。RDA 開発合同運営委員会とともに、RDA データエレメントの Open Metadata Registry への登録作業を行っている DCMI/RDA Task Group の後身である DCMI Bibliographic Metadata Task Group の今後の活動が注目される。

2. わが国の書誌コントロールに関わる最近の取り組み

国際目録原則や FRBR といった国際的な標準、モデルを基盤として組み立てられている RDA がもたらす影響は国際的なものであり、そこで問題になっている課題はわが国でも共通のものである。

わが国においては、日本図書館協会目録委員会は、刊行以来20年以上が経過している『日本目録規則1987年版』(NCR1987)の改訂の方針を2010年9月に公表した²³⁾。そこでは、NCR1987改訂作業の目標を「①国際標準にあわせつつ、日本で必要な規定を盛り込むこと、②ウェブ環境に適合した目録規則とすることの2点に置く」としている。これらの方針は、RDA と共通したものであるが、具体的な方向性はまだ明らかにされていない。

一方で、この数年、特に2010年と2011年において、全国のさまざまな研究者による目録に関わる研究が活発化するとともに、国の組織による活発な取り組みが目立ってきている。RDA の動きを参照しながら、これらの取り組みを概観することによって、わが国における書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題を整理することしたい。

2-1 国立国会図書館の取り組み

2010年と2011年の国立国会図書館(NDL)は、次のような取り組み、特にウェブ技術を駆使した新たな情報検索システムの構築において大きな進展が見られた年であった。

(1) 国立国会図書館サーチ²⁴⁾

国立国会図書館の情報検索の総合窓口として、2010年8月に開発版が公開され、2012年1月に本格運用が始まった統合検索システムである。NDL-OPAC、総合目録ネットワークシステム(ゆにかねっと)、児童書総合目録、近代デジタルライブ

和申：書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理

ラリーなど国立国会図書館が個別に構築してきたさまざまなデータベース、学術情報機関のデータベース(国立情報学研究所の CiNii, JAIRO, 科学技術振興機構の J-STAGE, 人間文化研究機構統合検索システムなど)、都道府県立図書館、国立公文書館、国立美術館、民間電子書籍サイト等の蔵書およびデジタル資料の目録、立法情報、レファレンス事例等の208個のデータベースのメタデータの収集あるいは横断検索によって、内外の情報に対する統合的な検索サービスを提供するものである。外部システムとの連携では、J-GLOBAL との連携により、J-GLOBAL に掲載されている50万語以上の科学技術用語による再検索を可能としている。携帯電話版やスマートフォン版も提供している。

また、標準的な外部提供インタフェース(API)として、検索用 API では SRU, SRW, OpenSearch, OpenURL, Z39.50 に、ハーベスト用 API では OAI-PMH に対応している。

(2) NDL-OPAC のリニューアルと書誌情報提供サービスの提供

国立国会図書館サーチの本格運用開始と並行して、2012年1月に NDL-OPAC がリニューアルされた。これまでの NDL 所蔵資料の検索・申込みに加えて、MARC 形式を含めたさまざまな形式でのダウンロードが可能となった。日本全国書誌データの提供の窓口としても位置づけられるようになり、JAPAN/MARC データ(Unicode を用いた MARC21 フォーマットおよび従来からの JAPAN/MARC2009 フォーマットで)のダウンロードが可能となった。

また、データ提供のタイムラグを補う手段として、作成中データを「NDL 新着図書情報」として RSS 形式で配信するサービスも実施している。さらに、2012年2月から、刊行前の図書情報を収録する「JPO 近刊情報センター」との連携によるデータ提供を開始した。

(3) OCLC を通じた国立国会図書館作成書誌データ(JAPAN/MARC)の国際的提供

2010年11月9日、JAPAN/MARC データ(約400万件)の WorldCat での提供を開始した。

(4) Web NDL Authorities の公開²⁵⁾

2010年6月30日に、ウェブ版の国立国会図書館件名標目表(Web NDLSH)を公開し、さらに2011

図書館界

年7月7日には、国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities)(開発版)へ拡張した。Linked Data の考え方を取り、RDF によるデータ記述を行っている。今後、VIAF への典拠データ提供を予定しているようである。

(5) 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL2011年12月版)²⁶⁾

2007年5月策定の「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述要素」を改訂し、2010年6月30日に公開された「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」(DC-NDL)の改訂版である。国立国会図書館サーチでのメタデータは、この規則に従っている。

2-2 国立情報学研究所(NII)等の取り組み

2009年3月に次世代目録ワーキンググループによる『次世代目録所在情報サービスの在り方について(最終報告)』が公表され、目録データベースの作成および提供面で次のような取り組みが見られる。

(1) 「NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン」(2011年1月)の公表

オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベース(図書・雑誌)形成のための共同構築と相互利用の趣旨の徹底を図っている。

(2) TRC/MARC 流用による試行登録作業(2011年5月)

NACSIS-CAT 外に存在する書誌データの活用に向けて、TRC/MARC を流用した事前書誌登録を試行実施したが、コスト・方式・品質を検討した結果、同方式による事前書誌登録は行わず、引き続き検討することになった。

(3) 日本語古典作品の統一書名典拠規則の作成(2011年12月)

2011年8月「和古書の統一書名典拠作成規則(案)」を公開してパブリックコメントを求め、最終的に「和漢古書に関する取扱い及び解説」の「9. 統一タイトルの取扱い」およびコーディングマニュアル14章を改訂し、無著者名古典に限らず著者を有する古典作品についても、著作単位での集中の重要性を考慮して、統一タイトルを付与する規定とした。

(4) CiNii Books の公開, CiNii のリニューアル(2011年11月)

提供面については、2011年7月に現行 Webcat

の2012年度末の終了方針が示され²⁷⁾、2011年11月には CiNii Books を公開し、これまでの CiNii を CiNii Articles としてリニューアルした。徐々にウェブサービスに移行している。

(5) 科学技術振興機構(JST)の「ジャパンリンクセンター」計画

JST, NDL, NII 等の関連機関の共同運営により学術コンテンツの所在情報を DOI(Digital Object Identifier) を使って一元的に管理する計画を公表している。²⁸⁾

2-3 電子出版の環境整備をめぐる行政の取り組み

電子出版の環境整備に向けた取り組みとして、総務省、文部科学省および経済産業省の「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」報告に基づき、2010年度の総務省の電子出版環境整備事業(新 ICT 利活用サービス創出支援事業)において、7つの課題に関して、提案公募を行った。その中には、書誌コントロールに関わる次の2つの課題があった。

(1) 書誌情報(MARC 等)フォーマットの確立に向けた環境整備

(2) メタデータの相互運用性の確保に向けた環境整備

この公募に対し、2010年度総務省の電子出版環境整備事業の成果として、次の2つの成果が公開されている。

(1) 次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備(書誌情報共通化のためのガイドラインの策定、近刊情報センターの設立、ONIX の導入)(日本書籍出版協会)

(2) メタデータ情報基盤構築事業(メタデータ情報共有のためのガイドラインの策定、メタデータ情報基盤の構築)(筑波大学)

2-4 その他の取り組みとわが国における研究の動向

(1) カーリルの公開

(2) FRBR 研究会による FRBR モデルに基づく著作抽出研究

(3) 学術情報流通における曖昧さ除去を目的とした ORCID などに関わる研究

(4) 次世代 OPAC に関わる研究

July 2012

- (5) 電子書籍作成・流通を契機とした書誌コントロールの枠組み変更に関わる取り組み
- (6) NCR のメタデータ化の取り組み
- (7) Linked Data に関する取り組み

3. 課題整理

国立国会図書館は、2004年2月に、5年程度を目途として達成すべき電子図書館サービスの具体的な方向とその実現に必要な枠組みを示す「電子図書館中期計画2004」²⁹⁾をまとめているが、その中で、電子図書館サービスの目標を次の3点に置いている。

- (1) デジタル・アーカイブの構築
所蔵資料のデジタル化、オンライン系情報資源の収集、デジタル資源の保存
- (2) 情報資源に関する情報の充実
検索インターフェースの整備、情報資源探索ツールの充実、電子展示会の実施
- (3) デジタル・アーカイブのポータル機能

この計画に基づいて、2012年正式公開の「国立国会図書館サーチ」につながる「デジタルアーカイブポータル(PORTA)」(2007年に正式公開し2012年1月に終了)の開発を行ってきた。

「国立国会図書館サーチ」を中心とした新たな情報提供サービスとそれを支える情報システムは、以下の3つの文書に基づいており、いずれも、「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン(長尾ビジョン)」に基づいている。

- (1) 創造力を生み出す新しい知識・情報基盤の構築を目指して—国立国会図書館の取組—³⁰⁾
- (2) 国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針(2008)³¹⁾
- (3) 国立国会図書館業務・システム最適化計画(平成22年10月改訂版)³²⁾

書誌コントロールに直接関わる(2)の文書では、次の6つの方針を掲げている。

- 方針1：書誌データの開放性を高め、ウェブ上での提供を前提として、ユーザが多様な方法で容易に入手、活用できるようにする。
- 方針2：情報検索システムを一層使いやすくする。
- 方針3：電子情報資源も含めて、多様な対象をシームレスにアクセス可能にする。
- 方針4：書誌データの有効性を高める。
→メタデータ、目録規則等の動向に対応しながら、書誌データの構造、標準、品質、内容等の見直しを図り、方針1から3に沿った書誌データを目指す。

和中：書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理

- 方針5：書誌データ作成の効率化、迅速化を進める。
- 方針6：外部資源、知識、技術を活用する。

2012年1月から本格稼働となったサービスおよびシステムは、主として、方針1～3に関わるものである。今後は方針4～6に力点を置く必要があると思われる。

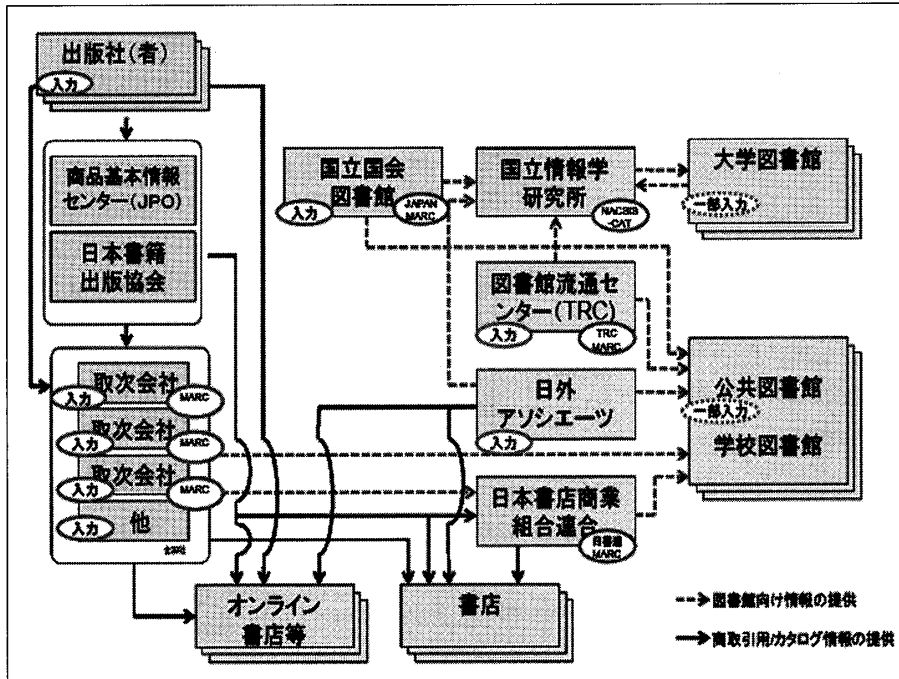
“On the Record”においては、5つの領域での勧告にあたって、共同作業化、分散化、国際的な広がり、民間セクターとの協力、図書館利用者との共同作業、静的から動的へ、ウェブの技術がこの将来を可能とする、一元的ではなく、集中的でないリーダーシップを求めている。また、今日の環境において価値が低下している書誌コントロール活動の構成要素から、より高価値の構成要素への資源の再配置を可能とするため、効率性を実現しなければならない、と考えられている。

“On the Record”を始めとする米国の文書が示す課題は、わが国でも共通のものであり、上述したように、課題解決に向けた実践がわが国でも広範囲に行われている点も共通している。しかしながら、抱えている課題と解決のための方向性は米国とわが国では多くの点で異なっている。以下、わが国が取り組むべきと考える課題を挙げる。

(1) 情報サプライチェーンの確立

日本書籍出版協会「次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備 調査報告書」(総務省委託事業平成22年度新ICT利活用サービス創出支援事業、2011年3月31日)に掲載されている次ページの図1によると、図書館向け情報(いわゆる書誌情報)と商取引用/カタログ情報の起点(入力)の機関は、出版社(者)、取次会社、日外アソシエーツ、図書館流通センター(TRC)、国立国会図書館であり、大学図書館、公共図書館・学校図書館は一部入力の機関となっている。実線で示されている商取引用/カタログ情報の流れは、図書館向け情報の起点に達していない。また、下流の図書館向け情報から上流へ逆流することもない。また、この図にはエンドユーザーは登場しない。

このような現行の複線的で一方向(双方向はNIIと大学図書館間だけである)の情報サプライチェーンが確立する経緯については、紙数がないので詳細は別の機会に譲ることになるが、その時期は、オンライン出版情報検索システムの稼働や



資料 2.2.6 本調査で把握される紙の既刊の書誌情報の作成と利用の全体図

図1 わが国における印刷図書の書誌情報の作成と利用の流れ

JAPAN/MARC の開発される1970年代末から1980年代初めにかけてであると思われる。しかしながら、それは、国立国会図書館が印刷カード頒布サービスを開始する1950年の2年後に、日本図書館協会も印刷カード頒布サービスを開始することになった1950年代にまで遡ることが出来るかも知れない。

諸外国では、すでに確立されている流れ、すなわち、出版情報→全国書誌作成機関(およびその協力機関)による CIP 作成→全国書誌作成→書誌ユーティリティを含めた様々な機関・図書館でのデータ利用といった単線的な情報サプライチェーンとともに、それ以外の複線的な流れが模索され始め、情報資源作成(出版)からエンドユーザーまでのさまざまな利用者がメタデータを作成し、それらが相互にリンクしあう環境が生まれつつある。近刊情報も含めた出版情報と書誌情報の連携を前提としても、情報サプライチェーンの形態はさまざまに考えられるであろう。

例えば、国立国会図書館サーチにおける形態を異にする同一著作(グループ資料)のまとめ表示や、FRBR 研究会の FRBR モデルに基づく著作抽出研究は、コンピュータによる著作の機械的同一性(同一著作に属する候補の抽出とそれらに対する同一性の認定)の試みである³³⁾。しかしながら

FRBR 研究会は、「これらの試行結果によれば、機械的同一性は有効ではあるが、大きく限界があるといわざるをえない。特に古典著作などについては機械的な著作同一性は困難を極める」と述べている³⁴⁾。そのため、「既存書誌レコードに対する主に人手による著作同一性作業とその作業結果の公開」を実施している³⁵⁾。このようなユーザー側で作成されたデータも情報サプライチェーンに加わるべきものであり、単発ではなく単線でもなく一方向でもない、上流へのフィー

ドバックも含めた有効な情報サプライチェーンの確立こそが大きな課題であると考ええる。

(2) MARC から RDF へ

リンクするデータ(Linked Data)による書誌的フレームワークも、情報サプライチェーンのあり方と並行してのシステム開発とすべきであろう。

(3) 書誌コントロールに関わる各種プロジェクトの連携

国内諸機関による協同体制と国際的な連携を確立するための体制整備が望まれる。

(4) 意味論の追求(新しい目録規則の検討)

上記の課題を検討する場合にも、新しい目録規則の検討(旧来型の目録規則の放棄も含めて)は焦点の課題である。その場合、旧来の図書館協会の枠組みに捉われない書誌コントロールに関わる各種プロジェクト推進者の連携のもとに行う必要がある。筆者が重要と考える検討項目は次の3点である。

- RDA の採用か NCR1987の改訂か
- 書誌階層の展開：構成(目次)レベルを中心として
- FRBR の有効性(著作と表現形が果たす役割)の確認

July 2012

注

- 1) RDA Toolkit. <<http://access.rdatoolkit.org>> [引用日: 2012-03-26]
- 2) RDA 自体の記事は, RDA 開発合同委員会の次のサイトに拠っている。
Joint Steering Committee for Development of RDA
<<http://www.rda-jsc.org/index.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 3) The British Library, Library and Archives Canada, the Library of Congress and the National Library of Australia to work together on implementation of RDA: Resource Description and Access. 22 October 2007.
<<http://www.rda-jsc.org/rdaimpl.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 4) 「On the Record: 書誌コントロールの将来に関する米国議会図書館ワーキンググループ報告書」国立国会図書館収集書誌部訳, 2009.6, p.39-40.
<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/pdf/ontherecord_jp.pdf> [引用日: 2012-03-26]
- 5) 「About the U.S. National Libraries Test Plan for RDA. <<http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda/about.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 6) Testing Resource Description and Access (RDA) – Working Group on the Future of Bibliographic Control (Library of Congress) <<http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda>> [引用日: 2012-03-26]
- 7) Report and Recommendations of the U.S. RDA Test Coordinating Committee. May 9, 2011, revised for public release 20 June 2011. <<http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda>> [引用日: 2012-03-26]
- 8) Response of the Library of Congress, the National Agricultural Library, and the National Library of Medicine to the RDA Test Coordinating Committee (June 13, 2011) <<http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda/source/rda-execstatement-13june11.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
- 9) Transforming our Bibliographic Framework: A Statement from the Library of Congress, May 13, 2011. <<http://www.loc.gov/marc/transition/news/framework-051311.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 10) News: Planning for Future Distribution of Cataloging Data and Products (Oct. 21, 2011) <<http://www.loc.gov/bibliographic-future/news/news-oct-21-2011.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 11) Library of Congress Bibliographic Framework Initiative General Plan, October 31, 2011. <<http://www.loc.gov/marc/transition/pdf/bibframework-10312011.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
- 12) PCC ISBD and MARC Task Group Final Report. <<http://www.loc.gov/catdir/pcc/ISBD-TaskForce.html>> [引
- 和中: 書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理
用日: 2012-03-26]
- 13) Report of the PCC Task Group on Hybrid Bibliographic Records, Submitted September 1, 2011, revised for posting September 15, 2011. <<http://www.loc.gov/catdir/pcc/Hybrid-Report-Sept-2011.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
- 14) European RDA Interest Group のウェブサイト参照 <<http://www.slainte.org.uk/eurig/index.htm>> [引用日: 2012-03-26]
- 15) Deutsche Nationalbibliothek setzt RDA ab Mitte 2013 ein. <http://www.dnb.de/EN/Aktuell/Presse/pm_rda.html> <http://www.rda-jsc.org/1111out.html>
- 16) Outcomes of the Meeting of the Joint Steering Committee Held in Glasgow, Scotland, 1-4 November 2011. <<http://www.rda-jsc.org/1111out.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 17) 前掲16).
- 18) Strategic plan for RDA 2005-2009 (5JSC/Strategic1/Rev/2, 1 November 2007), p.1-2. <<http://www.rda-jsc.org/docs/5strategic1rev2.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
- 19) 前掲4), p. 6-7.
- 20) 前掲6), p. 13-14.
- 21) 前掲9).
- 22) 5JSC/Sec/6/Rev 5 August 2009 (Subject: Issues deferred until after the first release of RDA) <<http://www.rda-jsc.org/docs/5sec6rev.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
和中幹雄 「「決定を RDA 刊行後に持ち越した課題」から見る RDA の方向性(1)「転記の原則」をめぐる」『資料組織化研究-e』61, 2011.10. p.10-30.
<<http://ojs.info.gsucc.osaka-cu.ac.jp/TS/index.php/TS/article/viewFile/65/103>> [引用日: 2012-03-26]
- 23) 日本図書館協会目録委員会『日本目録規則』の改訂に向けて」2010年9月17日 <<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/mokuroku/20100917.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
- 24) <<http://iss.ndl.go.jp/>> [引用日: 2012-03-26]
- 25) <<http://id.ndl.go.jp/auth/ndla>> [引用日: 2012-03-26]
- 26) <<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/meta.html>> [引用日: 2012-03-26]
- 27) 「NACSIS-CAT/ILL ニュースレター」33号(2011.7.29) <<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/PUB/nl2/No33/002P.htm>> [引用日: 2012-03-26]
- 28) 「J-STAGE ニュース」No. 28(2011.6.30) <http://www.jstage.jst.go.jp/jnews/J-STAGE_NEWS_NO_28.pdf> [引用日: 2012-03-26]
- 29) <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan2004.html> [引用日: 2012-03-26]
- 30) <<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/pdf/initiatives2008.pdf>> [引用日: 2012-03-26]

- 31) <<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/housin2008.pdf>>
[引用日: 2012-03-26]
- 32) <<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/pdf/optimization.pdf>>
[引用日: 2012-03-26]
- 33) 機械的同定のコンセプトは、機械的書誌同定を基本に構築されている総合目録ネットワーク(ゆにかねっと)にその源流を見ることができるかも知れない。
- 34) 「FRBR における「著作」実体としての日本の古典著作: FRBR 研究会の取り組み II」

- <<http://web.keio.jp/~uedas/papers/frbrjrlis2011s.pdf>> [引用日: 2012-03-26]
- 35) 著作ページ
<<http://inforg.slis.tsukuba.ac.jp/jworkpage/>> [引用日: 2012-03-26]

本研究は、科研費基盤研究(C) 課題番号22500223の助成を受けた成果である。

情報組織化研究グループ月例研究会報告

◎2012年3月月例研究会

日 時: 3月24日(土) 14:30~17:00

会 場: キャンパスポート大阪

発表者: 上田修一氏(慶應義塾大学)

テーマ: 目録はどうなる: 目録作成利用環境の構造
転換

出 席: 50名

1. 目録提供の現在

- ウェブ OPAC の普及によって目録は、かつてのカード目録時代と比較すれば、桁違いに頻繁に利用されるものとなった。インターネット予約が広く受け入れられていること等を見ても、目録に習熟した利用者は確実に増加している。
- そうであれば、目録は誰にでもわかりやすいほうがよい。しかし、NDL-OPAC, NDL サーチ, CiNii Books, ディスカバリサービスなどの最近の潮流は、むしろ目録をわかりにくくしている側面があるのではないか。
- 様々な情報源の一括検索は、もちろん一定の利便性を持っているが、本だけを探したいときに手間が増え、また所蔵とのリンクという目録の機能を曖昧にし、わかりにくさを生んでいるのではないか。各図書館がそれぞれ「ディスカバリ」を提供する必要があるだろうか。

2. 目録作成の現在

- 公共図書館では TRC 作成の目録のシェアが8割に達し、大学図書館では大部分で NACSIS-CAT が利用され、どちらにおいても目録作成作業は外部化(委託)もしくは非常勤職員によって担われている現状がある。
- そうした中で2010年以降、「書誌データの一元化」

の動きが進められてきた。具体的には国立国会図書館(NDL)が「公共的書誌情報基盤」を整備し、書誌データを迅速に作成して無償提供するというものである。

- NDL では納本後の迅速な書誌データ作成に努力しているが、納本の仕組みに起因する問題もあり、十分な状態とはいえない。一方 TRC では、本や雑誌の発売日前に現物を入手してデータ作成を行っており、品質管理の徹底なども目を見張るものがある。あくまで「一元化」を追求すべきなのか、やや疑問がある。
 - NACSIS-CAT は、「資源共有」理念と「分担目録作業」の合理性の共通理解を基盤として、長らく運用されてきたが、ILL 利用の低落傾向、参加図書館間の格差の増大、目録作業の外部化の進行等により、曲がり角の状態にきている。
 - NPO 法人「大学図書館支援機構」を2007年に設立し、大学図書館職員研修事業や大学図書館業務支援事業等を行っている。研修事業の一環として「大学図書館業務実務能力検定試験」を実施している。目録作成の質の向上と担当者のスキルの認定を目的としてきたが、ILL 等を扱う「情報サービス-文献提供」も新たに開始する予定である。
- #### 3. なぜ、FRBR や RDA に馴染めないのか
- FRBR(書誌レコードの機能要件)や RDA(Resource Description and Access)などの近年の目録法の潮流は、真に正しい方向性なのか、疑問を持っている。
 - メディアの変化への対応という視点からみれば、その区分けの検討が不十分であるし、全てのメディアに対応しようとするあまり抽象度が高まり